

# 6月定例会 議案審議結果 (全員賛成分)

番号	案件名	審議結果
<b>【人事案件】</b>		
同意第7号	高島市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	同意
<b>【議決案件】</b>		
議第42号	専決処分につき承認を求めることについて (高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
議第43号	契約の締結につき議決を求めることについて (消防救急デジタル無線整備工事)	原案可決
議第44号	財産の取得につき議決を求めることについて (除雪ドーザ)	原案可決
議第45号	高島市辺地総合整備計画の変更につき議決を求めることについて (畑辺地)	原案可決
議第46号	平成22年度から平成27年度までの高島市過疎地域自立促進計画の変更につき議決を求めることについて	原案可決
議第47号	琵琶湖流域下水道協議会規約を定めることを関係地方公共団体に協議することにつき議決を求めることについて	原案可決
議第60号	財産の処分につき議決を求めることについて (弘川区)	原案可決
議第61号	財産の処分につき議決を求めることについて (認可地縁団体 上古賀区)	原案可決
<b>【条例案件】</b>		
議第48号	高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決
議第49号	高島市子ども医療費助成条例案	原案可決
議第50号	高島市子ども・子育て会議設置条例案	原案可決
議第51号	高島市農業用施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
<b>【予算案件】</b>		
議第52号	平成25年度高島市一般会計補正予算 (第1号) 案	原案可決
議第53号	平成25年度高島市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) 案	原案可決
議第54号	平成25年度高島市下水道事業特別会計補正予算 (第1号) 案	原案可決
議第55号	平成25年度高島市熱供給事業特別会計補正予算 (第1号) 案	原案可決
議第56号	平成25年度高島市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号) 案	原案可決
議第57号	平成25年度高島市水道事業会計補正予算 (第1号) 案	原案可決
議第58号	平成25年度高島市病院事業会計補正予算 (第1号) 案	原案可決

## 賛否が分かれた案件の審議結果一覧

○…賛成 ●…反対

【会派の名称】 日本共産党→日本共産党高島市議団 自民→自民きづな会 公明会→高島公明会 みんなの会→高島市民みんなの会

議案番号	案件名	審議結果	高島新政クラブ			ええとこ高島			日本共産党			ふるさと高島新風会		自民		公明会		みんなの会		※1	
			青谷章	早川康生	万木豊	廣本昌久	秋永安次	前川勉	熊谷もも	大日翼	澤本長俊	山川恒雄	栗津泰藏	福井節子	森脇徹	梅村勝久	吹田薫	石田哲	宮内英明		大槻ゆり子
議第59号	高島市職員の給与の特例に関する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願第2号	高島市が市条例にのっとり人権と平和を守る市であることの再確認を求めることの請願	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-

※1 清水日出夫議員は議長のため採決に加わらない。

## 常任委員会報告

### 産業建設常任委員会

委員長 宮内 英明

#### ◆管外視察研修報告(1/5)

当委員会では、5月15日・16日の2日間、和歌山県を訪れ、農工商連携・6次産業・農産品を基にした商品開発の現状と、行政の関わり等の識見を高めるため、管外視察研修を行いました。

ご存知のように和歌山県は、白浜温泉という観光資源を有することともに、ミカンの産地として有名であり、現在もその出荷量は日本一を誇ります。また近年では、南高梅ブランドで有名な梅の加工品が、ミカンを凌ぐ特産品となるに至っています。県内に数多く点在するこれらの農産品・加工品を取り揃え販売する店舗は、観光産業の一翼を担う形で成長してきた様子が伺えました。

今回の視察研修において、最も重要な訪問先である和歌山県工業技術セ



和歌山県工業技術センターで貸出機械を見学

ンターでは、多くの職員の皆様にも講演と貸出機械

の説明をしていただき、和歌山県の農産品は、こうした加工機械と専門性をもった職員の熱意により新たな付加価値をそなえ、より収益の高い商品に生まれ変わることを学

ばせていただきました。次に、食品加工業者である海南市の「中野BC株式会社」と、みなべ町の「株式会社ウメタ」では、研究者の方の説明から、高い研究・開発力が伺え、見学コースの最後には、売店を完備されており、いかに気持ち良くお金を落としてもらうか

#### ◆「高島市農業用施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案」ほか1件を審査

当委員会は、6月定例会開会日の6月6日に、「高島市農業用施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案」の条例案件1件および「琵琶湖流域下水道協議会規約を定めることを関係地方公共団体に協議することにつき議決を求めることについて」の議決案件1件、合わせて2件の審査を付託され、6月11日にその審査を行いました。

まず、「高島市農業用施設の設置および管理に

が、観光産業の重要なポイントだということを感じさせられました。最後に訪問した「秋津野ガルテン」は、小学校の旧校舎を活用した、地元住民が主体となった素晴らしい取り組みであり、住民の熱い思いは仲間をつくり、中心となる人呼び寄せ、1次産業

に関する条例の一部を改正する条例案」は、高島市が設置した農業用施設のうち、今津弘川農業共同作業所および安曇川上古賀農民研修センターについて、地元区へ譲与を行うため施設を廃止する条例改正です。

次に、「琵琶湖流域下水道協議会規約を定めることを関係地方公共団体に協議することにつき議決を求めることについて」は、滋賀県と県下市町が協議して設置するこ

である農業を主体に、見事にお客さんと触れあう観光産業につなげ、新たな6次産業として確立されていきました。

今回の視察研修で得たことを参考に、高島市が発展するよう委員会活動を行ってまいります。

域下水道協議会」について、必要な規約を定めることを関係地方公共団体に協議することについて、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき議決を得る必要があるもので、いずれの議案も担当部局から、提案理由の説明および資料提供を受け、質疑を重ね、慎重に審査した結果、「全員賛成」で原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。